Q-34　試用期間後の不採用が原因でトラブルを起こさないための予防策
A-34　試用期間について事前に社員に十分説明し、問題があった場合はその都度指導等を行う。
回答者　渡邊 岳　わたなべ がく 弁護士（安西法律事務所） 小栗道乃　おぐり みちの 弁護士（安西法律事務所） 出　典　労政時報 第 3723 号（08. 4.11）　付録 ※下記の内容は、2016 年 10 月 1 日現在施行されている法律に基づいています。

詳細は会員コーナーで閲覧してください。

詳細は会員コーナーで閲覧してください。